

使用前検査申請書

原管発官R 2第216号
令和2年11月27日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号。以下「改正法」という。）附則第7条第1項に基づき、改正法による改正前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第43条の3の11第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名 称 東京電力ホールディングス株式会社 住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 代表者の氏名 代表執行役社長 小早川 智明
発電用原子炉施設の設置又は変更の工事に係る工場又は事業所の名称及び所在地	名 称 柏崎刈羽原子力発電所 所在地 新潟県柏崎市及び刈羽郡刈羽村
申請に係る発電用原子炉施設の概要	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置 電力貯蔵装置
法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日	工事計画の認可番号及び認可年月日 原管B収第130329003号、20130401商第25号 平成25年6月28日
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時 (五号) 期 日 自 令和2年12月21日 至 令和2年12月22日 場 所 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和3年 6月

(手数料 金593,500円)

添付書類

- (1) 工事の工程に関する説明書
- (2) 工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程に関する説明書

項目	年月	令和2年		令和3年
		11月	12月	1月
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置 電力貯蔵装置			↔ 使用前検査（五号）	

工事の工程における放射線管理に関する説明書

本工事の検査場所は、管理区域外であるため放射線管理は該当しない。

以上